

# 第4期あきた文化振興ビジョン（案）

## 第1章 第4期あきた文化振興ビジョンの策定について

- 1 ビジョン策定の趣旨…………… 1
- 2 第4期ビジョンの位置付け…………… 1
- 3 第4期ビジョンの期間…………… 1
- 4 第4期ビジョンが対象とする文化の範囲…………… 2

## 第2章 本県の文化芸術を取り巻く状況

- 1 法律の制定等…………… 3
- 2 人口減少と高齢化の進行…………… 3
- 3 アフターコロナと交流の再開…………… 3
- 4 デジタル化の更なる進展…………… 4
- 5 あきた芸術劇場ミルハスが開館…………… 4

## 第3章 第3期ビジョンにおける成果と課題

- 1 主な成果…………… 5
- 2 課題及び今後の方針…………… 6

## 第4章 基本目標と施策

- 1 基本目標…………… 7
- 2 施策及び方向性…………… 7
- 3 成果指標…………… 8
- 4 進行管理…………… 8

## 第5章 具体的な施策の展開

- 施策1 県民が文化芸術に親しむ機会の充実…………… 9
- 施策2 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ…………… 13
- 施策3 文化の継承と次代を担う人材の育成…………… 15

## 第6章 ビジョンの推進体制

- ビジョンの推進体制…………… 18

# 第1章 第4期あきた文化振興ビジョンの策定について

## 1 ビジョン策定の趣旨

本県には、四季折々の美しい自然と、そこに暮らす人々が育んできた地域色豊かな民俗芸能や民謡など、魅力あふれる文化が今に息づいているとともに、県内では、音楽、美術、演劇、文学、ダンスなど、幅広いジャンルの文化芸術活動が活発に行われております。

こうした本県の特徴を次世代に継承するとともに、文化芸術を生かした地域づくりと県民一人ひとりが心豊かに暮らせる環境づくりを進めていくため、令和5年3月に「第3期あきた文化振興ビジョン」（以下、「第3期ビジョン」という。）を策定し、「県民が文化芸術に親しみ、文化芸術の力で秋田の元気を創造する」との基本目標のもと、文化振興施策の総合的な推進を図ってきました。

文化芸術は、県民が心豊かな生活を送るための重要な要素であるとともに、健康寿命の延伸などの健康増進や、観光、まちづくり、福祉、国際交流、教育等、幅広い分野に関連し、様々な価値の創出、地域活性化に寄与するものであります。

このたび策定する「第4期あきた文化振興ビジョン」（以下、「第4期ビジョン」という。）では、第3期ビジョンにおけるコロナ禍からの回復を含む「元気創造」を引き継ぐ次の段階として、県民が主体的に鑑賞や創作活動等を通じて文化芸術に触れ、楽しむことで心豊かな生活の実現を目指すとともに、本県の魅力を県民自身が再認識し、県内外への発信力を高めながら発展させていくために、今後、県が取り組む文化振興施策の基本的な考え方や方向性を示します。

## 2 第4期ビジョンの位置付け

第4期ビジョンは、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な視点から、今後4年間の本県の文化芸術の振興に向けて、行政の関与のあり方や取組の方向性を明らかにし、文化振興施策を効果的に展開するために策定します。

また、第4期ビジョンは、県の総合計画を文化の観点から補完するとともに、本県の文化振興施策を総合的に推進するものです。

さらに、「文化芸術基本法」（平成29年6月23日法律第73号）第7条の2で策定が努力義務とされている「その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（地方文化芸術推進基本計画）」として、第4期ビジョンを位置づけます。

## 3 第4期ビジョンの期間

期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

## 4 第4期ビジョンが対象とする文化の範囲

第4期ビジョンが対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法で挙げられている各分野及びそれらの分野と関連する観光、福祉、教育等の分野の施策を含むものとします。

### 【参考】文化芸術基本法における分野の例

- (1) 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 等）
- (2) メディア芸術（映画、漫画、アニメーション 等）
- (3) 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- (4) 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 等）
- (5) 生活文化等（茶道、華道、書道、食文化、国民娯楽、出版物 等）
- (6) 文化財等（有形及び無形の文化財 等）
- (7) 地域における文化芸術（民謡等の本県固有の伝統芸能・民俗芸能 等）

## 第2章 本県の文化芸術を取り巻く状況

### 1 法律の制定等

第1期あきた文化振興ビジョンの策定（平成25年3月）以降に行われた、関連する主な法律等の制定や改正は次のとおりです。

- ◎文化芸術基本法の制定（平成29年6月）
- ◎障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定（平成30年6月）
- ◎文化財保護法の改正（平成31年4月）
- ◎文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定（令和2年6月）
- ◎秋田県文化財保存活用大綱の策定（令和3年3月）
- ◎博物館法の改正（令和5年4月）

### 2 人口減少と高齢化の進行

本県の人口は、平成29年に100万人を割り込んでからも減少が進み、令和7年4月1日現在の県による推計値では約88万5千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した将来推計人口によると、令和27年には約62万2千人になるとされています。

また、人口減少と同時に高齢化も進んでおり、本県の高齢化率は全国最大になっています。人口減少は、文化芸術の担い手の不足のみならず、公演等の来場者数の減少にも繋がることから、地域間の差や、需要の変化にも留意して施策を進め、県民の希望に応じた文化芸術活動が可能となる環境づくりが求められています。

### 3 アフターコロナと交流の再開

コロナ禍により減少していた文化事業への来場者数は、令和5年の時点で約40万3千人と、コロナ禍前の水準に近づいています。

また、同年の外国人延べ宿泊者数もコロナ禍前の水準に近づいています。

本県固有の文化資源は、県外や海外から人々の来訪を促す重要な資源であり、体験の機会を充実させるなど、さらに磨きをかけることにより交流人口拡大への寄与が期待されます。

加えて、訪れる人々の存在を通して、県民が本県に対する理解を深め、地域の文化の価値を再認識する契機になると考えられます。

## 4 デジタル化の更なる進展

コロナ禍を経て、デジタル技術を活用した様々なサービスが更に社会に浸透し、文化芸術分野においても、鑑賞方法や活動形態の多様化が見られます。

デジタル技術は、鑑賞の機会を拡大する手段の一つとしても、新たな表現方法を生み出すツールとしても、今後の更なる活用の可能性を有しており、文化芸術施策の推進に当たっては、これらのニーズを捉える必要があります。

## 5 あきた芸術劇場ミルハスが開館

令和4年6月に開館した県・市連携の文化施設「あきた芸術劇場ミルハス」は、優れた音響特性などにより数多くの著名なアーティストや地元の文化芸術団体・個人の公演に活用されています。開館以降、来場者数の目標を達成しており、本県の文化芸術拠点としての役割を期待されています。

## 第3章 第3期ビジョンにおける成果と課題

### 1 主な成果

県は、第3期ビジョンにおいて、県民が文化芸術を鑑賞する機会を充実させるとともに、地域の祭りや行事、学校での活動、ボランティア等、様々な方法で文化活動に自らが主体的に関わることで県民一人ひとりが楽しみ、生きがいを見い出していくことを目指し、「県民が文化芸術に親しみ、文化芸術の力で秋田の元気を創造する」との基本目標を掲げて施策を展開してきました。

その主な成果は次のとおりです。

#### 文化芸術に親しめる環境の充実

令和4年6月の開館以降、あきた芸術劇場ミルハスでの各種公演等の来場者数が順調に推移したこともあり、コロナ禍において大幅に減少した文化芸術を鑑賞している人の割合が少しずつ増加しています。県が主催、補助、後援する文化芸術イベントの年間参加者数もコロナ禍前の水準に近づいており、文化芸術の鑑賞機会の充実と地域のにぎわい創出が図られています。

#### 若者の文化芸術活動を支援する事業の充実

若手アーティスト等への伴走支援事業「アーツアーツサポートプログラム」や「文化による地域の元気創出事業費補助金」の若者応援枠により、若手アーティスト等による発表の場や公演等の企画運営ノウハウの習得等を支援し、次のステップに繋げました。

#### デジタル技術の活用による文化芸術に親しむ機会の拡充

コロナ禍で定着した動画配信サイト等の活用により、あきた文化交流発信センターで開催されるイベントのライブ配信や、民謡やクラシック音楽等の公演・アウトリーチの動画配信を実施し、場所や時間に制約されずに文化芸術に親しめる機会の充実を図りました。また、メタバースを活用し、美術館・博物館を訪問しにくい方々にも鑑賞・体験機会を提供する取組を進めました。

#### アウトリーチの活用による幅広い層への体験機会の提供

音楽、美術、民謡などのアウトリーチの実施により、児童生徒から一般県民まで、幅広い層に文化芸術を体験する機会を提供しました。また、高等学校の部活動等に取り組む生徒に対する実技指導を合わせて行い、技術や表現力の向上を支援しました。

## 2 課題及び今後の方針

これらの成果と本県の文化芸術を取り巻く状況を踏まえ、課題と今後の方針を次のとおり整理します。

### 文化芸術活動を行う人の割合の増加

文化芸術活動を行っている人の割合は増加傾向であるものの広がりが緩やかであり、文化団体が行う活動への支援や、発表・交流の場の創出等を通じて、多様な人々が、自身の希望に応じた文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりが必要です。

### 文化芸術の魅力の向上と発信力強化

動画配信サイトやSNSを活用したコンテンツの配信は定着しつつあるものの、県民アンケートの回答などから、県民自らが本県文化の魅力に気付いていないことや、情報発信の不足が指摘されております。地域固有の文化を活かした魅力あるコンテンツづくりや、各種SNSや動画配信サイトのトレンドを踏まえた訴求力の高い情報発信に取り組む必要があります。

また、文化芸術情報を集約した提供や、文化芸術活動を行う団体自らによる情報発信が十分でなかったことから、活動を行う個人や団体自らの情報発信力強化に向けた支援等により、効果的な広報展開を促進する必要があります。

### 文化芸術を担う人材の育成との次代への継承

将来にわたって本県の文化芸術を担っていく若手アーティスト等の育成・支援は、これまでのビジョンにおいても重要な施策と位置付けてきたところであり、若手アーティスト等が希望する活動を十分に行うことができ、活躍できる環境づくりに引き続き力を入れていく必要があります。

## 第4章 基本目標と施策

### 1 基本目標

文化芸術基本法の趣旨及び第3期ビジョンにおける成果と課題を踏まえ、第4期ビジョンの基本目標を次のとおりとします。

#### 県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田を創り出す

県民が、創作・表現活動、鑑賞、祭りや行事への参加、学校での活動、ボランティア等の様々な方法で主体的に文化芸術に触れ、楽しむことを通じて心豊かな生活を実現するとともに、文化芸術が果たす役割や秋田の魅力を再認識し、県内外に向けた発信力を高めながら、本県文化の魅力を更に磨き上げていくことを目指します。

### 2 施策及び方向性

基本目標の「県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田を創り出す」の実現に向けて、第4期ビジョンにおいて次の3つの施策を展開します。

実施する取組を構想するに当たっては、9つの方向性に則ることとします。

#### [ビジョンの全体構成]

<b>基本目標</b> 県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田を創り出す
<b>施策1 県民が文化芸術に親しむ機会の充実</b>
方向性1 文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実 2 文化芸術活動への参加機会の確保と活動促進 3 県内公立文化施設の利用促進
<b>施策2 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ</b>
方向性1 文化芸術活動の顕彰等による創作活動の促進 2 秋田の文化芸術の魅力発信 3 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大
<b>施策3 文化の継承と次代を担う人材の育成</b>
方向性1 文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出 2 学校における文化芸術活動・体験の充実 3 文化遺産の保存・活用の推進

### 3 成果指標

ビジョン全体の成果を測るための全体指標及び施策ごとの指標を設定します。  
各施策の指標については第5章に施策毎に記載します。

#### (全体指標1) 文化芸術を鑑賞している人の割合

※ここ1年間に文化施設等に出向いて音楽、美術、演劇、舞踊、伝統芸能、民俗芸能、映画等を  
直接鑑賞した人の割合

【出典：県民意識調査、単位：%】

実績（第3期ビジョン）			目標（第4期ビジョン）			
R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
54.9	56.9	61.6	64.6	67.8	70.0	70.0

#### (全体指標2) 文化芸術活動を行っている人の割合

※ここ1年間に芸術作品の創作、文化イベントへの出演・参加、文化事業でのボランティア活動などを  
行った人の割合

【出典：県民意識調査、単位：%】

実績（第3期ビジョン）			目標（第4期ビジョン）			
R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
17.7	21.3	23.9	25.3	26.8	28.4	30.1

### 4 進行管理

第4期ビジョンにおける文化芸術施策の着実かつ継続的な実施を図るとともに、取組の  
成果を県民に分かりやすく説明するため、進行管理にはPDCAサイクルのマネジメント  
手法を取り入れます。

毎年度の施策の達成状況については、上記指標による定量的評価によって測定し、その結  
果を次年度以降の施策に反映していくこととします。

また、個別事業の有効性や効率性といった質的な側面については、外部評価チームによる  
定性的評価を実施し、評価結果を基に事業の更なる磨き上げや見直しを行うこととします。

両評価の結果は毎年度、秋田県文化芸術推進協議会に報告し、検証を受けることとします。

## 第5章 具体的な施策の展開

### 施策1 県民が文化芸術に親しむ機会の充実

県民誰もが様々な文化芸術を主体的に楽しめるようにするため、助成による活動支援や発表・展示機会の創出を行います。また、鑑賞機会を充実させるため、文化施設での公演等に加え、アウトリーチの実施やデジタル技術を活用したコンテンツ配信により、県民が文化芸術に親しみやすい環境を整えていくほか、文化施設や美術館・博物館の魅力を高め、県民の利用を促します。

(指標1) 県が主催、補助、後援する文化芸術イベントの年間参加者数

【出典：県調べ、単位：人】

実績		目標（第4期ビジョン）			
R6	R7	R8	R9	R10	R11
403,173	-	415,000	420,000	425,000	430,000

(指標2) 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数

【出典：県調べ、単位：人】

実績		目標（第4期ビジョン）			
R5	R6	R8	R9	R10	R11
262,755	462,008	275,000	280,000	285,000	290,000

### 方向性1 文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実

文化施設での質の高い公演等に加え、アウトリーチの手法を用いたイベントの開催やデジタル技術を活用したコンテンツ配信、ウェブサイトやSNS等におけるイベント情報の充実により、県民が文化芸術にアクセスしやすい環境を整えていくほか、美術館・博物館における魅力ある展示やメタバースを活用した取組により、県民の鑑賞・体験機会の充実を図ります。

〈主な取組〉

#### ◆文化芸術に親しめる機会の創出

- ◇ 地域で活動する団体が行う鑑賞や体験の機会提供に対する助成を行い、全県域で文化芸術に親しむ環境づくりを行います。

- ◇ 身近な場所で文化芸術に触れる機会を提供するため、大学等と連携し、各地に出向いて行う音楽や美術のアウトリーチ活動を実施します。
- ◇ 障がいの有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保するため、文化施設的环境整備や、障がい者等に配慮した多様な方法による公演等を推進します。
- ◇ あきた文化情報サイト「ブンカDEゲンキ」における動画配信等の充実を通じ、場所や時間に制約されない鑑賞機会の充実を図ります。
- ◇ 美術館・博物館によるデジタル技術を活用し、多様な人々への鑑賞・体験機会の提供に取り組みます。

#### ◆ミルハスやアトリオンにおける質の高い公演等の開催・誘致

- ◇ ミルハスやアトリオン、それぞれの施設の特性を活かした公演の開催・誘致に取り組み、県民が質の高い文化芸術に触れる機会を創出します。
- ◇ ミルハスと周辺施設が連携した取組により、多くの県民の来館を促し、にぎわい創出を図ります。

#### ◆美術館・博物館における展示等の充実

- ◇ 県立美術館・近代美術館・県立博物館等において、多様な企画による魅力的な特別展を開催します。
- ◇ 美術館・博物館と地域の各種団体・機関による連携によるワークショップ等を開催し、地域課題や文化観光需要に対応していきます。
- ◇ 県内の美術館・博物館等によるネットワークの形成と強化を図ります。

#### ◆文化芸術に関する情報の充実

- ◇ 文化情報サイトやSNSによるイベントや各種助成制度等の情報提供を強化し、ニーズを有する方々が文化芸術に関する情報に容易にアクセスできるようにします。

### 方向性2 文化芸術活動への参加機会の確保と活動促進

県民誰もが様々な文化芸術に主体的に取り組めるようにするため、文化施設等や各種イベントにおける環境整備を行うとともに、助成による活動支援や発表・展示の機会創出を行います。

#### 〈主な取組〉

##### ◆多様な人々が文化芸術に取り組むことができる環境づくり

- ◇ 障がいの有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術活動に取り組むことができるよう、発表等の機会提供などに取り組みます。

- ◇ 地域で活動する文化芸術団体や学生団体等によるアウトリーチ活動を支援し、活動の広がりを促します。
- ◇ 美術館・博物館によるデジタル技術を活用し、多様な人々への鑑賞・体験機会の提供に取り組みます。(再掲)

#### ◆民間団体等が実施する文化芸術活動の促進

- ◇ 秋田県芸術文化振興基金を活用した助成やイベントの後援により、文化芸術団体等の活動を支援します。

#### ◆文化団体による発表・交流の場の創出

- ◇ あきた文化交流発信センター（ふれあーるAKITA）の利用促進を通じ、ステージパフォーマンスや作品展示の実施機会の創出を図ります。

#### ◆文化芸術に関する学習機会の提供

- ◇ 生涯学習センターの生涯学習講座「あきたスマートカレッジ」において、文化芸術に関する講座を実施し、県民に文化芸術に関する学習機会を提供します。
- ◇ 県庁出前講座において、各教育施設の専門性を活かした多様な講座メニューを提供します。

#### ◆あきた県民文化芸術祭の推進

- ◇ 毎年9月から11月までの3か月間に県全域で文化事業を集中的に実施及び周知し、県民ぐるみの文化芸術活動への参加の機運醸成を図ります。

### 方向性3 県内公立文化施設の利用促進

文化芸術体験の核となる県内の公立文化施設の魅力と利便性の向上や連携強化を通じ、利用の促進を図ります。

#### 〈主な取組〉

##### ◆公立文化施設等の連携促進

- ◇ 公立文化施設等で構成する協議会を通じた利用促進に関する情報の共有や、連携の強化を図ります。
- ◇ 県内の美術館・博物館が加盟する協議会の活動を通じ、各施設間の情報共有や連携強化を促進します。
- ◇ 公立文化施設等が公演等の開催に活用できる各種助成制度の情報提供を行い、制度の利用促進を図るとともに、あきた文化情報サイト等における情報発信により、公演等の集客向上を促します。

- ◇ 東北各県の文化施設が一体となって行う「東北文化の日」の無料・割引展示の実施や情報発信を通じ、各施設の認知度向上や来館者の増加を図ります。

#### ◆県有文化施設の魅力向上

- ◇ 施設の特性を活かした公演の開催・誘致に取り組み、ミルハスやアトリオンの利用促進を図ります。
- ◇ 県立美術館・博物館等の博物館登録の収蔵資料のデジタル化（デジタルアーカイブ化）等を推進することにより、保存・継承と多様な活用の促進を図ります。

## 施策2 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ

県民の主体的な文化芸術活動を通じ、本県文化芸術の魅力の更なる磨き上げや、県民自身による秋田の魅力の再認識・発見、交流人口や関係人口の拡大にもつなげていくため、公募型事業の実施や優れた活動・作品の顕彰による創作意欲の喚起や、動画投稿サイトやSNSを活用した情報発信の強化を図ります。

(指標)「ブンカDEゲンキチャンネル」投稿動画の年間視聴回数

【出典：県調べ、単位：回】

実績		目標（第4期ビジョン）			
R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
114,866	-	140,000	160,000	180,000	200,000

### 方向性1 文化芸術活動の顕彰等による創作活動の促進

公募型事業の実施や優れた活動・作品の顕彰によって県民の創作意欲を喚起し、文化芸術活動の活性化と、本県の文化芸術の魅力の更なる磨き上げを図ります。

〈主な取組〉

#### ◆発表し競い高め合う場の提供

- ◇ 「秋田県美術展覧会」、「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」など多様な分野の公募型事業の実施により、創作・表現活動を行う方々の意欲や技量の向上を促進します。
- ◇ 活動の見える化に向けて、文化施設や学校等、関係機関と連携し、事業情報の周知を図ります。
- ◇ 「秋田県高等学校総合文化祭」の開催により、高校生同士の高め合いや交流を促進します。

#### ◆優れた活動等の顕彰

- ◇ 「秋田県芸術選奨」の実施により、文化芸術分野における優れた活動や作品を顕彰し、本県の文化芸術の活性化と質の向上を図ります。
- ◇ 民間団体が行う顕彰を目的とした各種事業の後援等を通じ、各賞の水準の維持・向上に寄与します。

## 方向性2 秋田の文化芸術の魅力発信

本県の文化芸術の魅力を対外的に発信するとともに、県民自身が地元の魅力を再認識・発見する契機を提供するため、動画投稿サイトやSNSを活用した情報発信の強化を図ります。

### 〈主な取組〉

#### ◆県内外に向けた秋田の魅力の発信

- ◇ 動画配信サイト「ブンカDEゲンキチャンネル」等における文化芸術コンテンツの紹介動画等の配信を通じ、県内外へ本県の文化芸術の魅力を効果的に発信します。
- ◇ 大学生など、若い世代の視点や感性をいかした訴求力のある情報発信を展開します。

#### ◆文化芸術団体自らが行う情報発信の強化

- ◇ 動画投稿サイトやSNSでの発信等により自身の活動を発信する取組を行い、本県の文化芸術の魅力発信に取り組む団体に対し、助成等の支援を行います。

## 方向性3 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大

本県の文化芸術の魅力の更なる磨き上げと発信を通じ、交流人口・関係人口の拡大を促進します。

### 〈主な取組〉

#### ◆秋田ならではの文化資源を活用した誘客促進

- ◇ 「文化による地域の元気創出事業費補助金（交流人口拡大枠）」により、地域の文化資源を活用して県内外からの誘客を図る民間団体の取組に対し、助成を行います。
- ◇ 伝統行事、民俗芸能等の体験や、地域の文化資源を活用した周遊コースの設定などによる誘客促進を図ります。
- ◇ 秋田民謡や民俗芸能の舞台公演等の開催を通じ、県内外からの誘客を図るとともに、引き継がれてきた貴重な文化の保存・継承を後押しします。

#### ◆民間団体のノウハウを活用した文化芸術の推進

- ◇ 劇団が行う劇場公演等を活用し、多彩な民俗芸能など本県ならではの文化の魅力を発信します。

### 施策3 文化の継承と次代を担う人材の育成

次代の担い手を育成するため、若手アーティスト等に対する支援や学校での文化芸術活動・体験の機会の充実を図るとともに、秋田固有の文化遺産・文化財の保存と活用のため、担い手の確保や支援に取り組みます。

#### (指標1) 若手アーティスト等の育成・支援件数

【出典：県調べ、単位：件】

実績		目標（第4期ビジョン）			
R6	R7	R8	R9	R10	R11
15	-	17	18	19	20

#### (指標2) 国・県指定等文化財の件数

【出典：県教育庁調べ、単位：件】

実績	推定	目標（第4期ビジョン）			
R6	R7	R8	R9	R10	R11
825	824	827	830	833	836

### 方向性1 文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出

若手のアーティストやデザイナーなど文化芸術活動に取り組む人材やその活動を支える人材に対する支援を行うとともに、アウトリーチの実施などにより学校での文化芸術活動・体験の機会の充実を図ります。

#### 〈主な取組〉

##### ◆文化芸術を担う人材の育成

- ◇ 「文化による地域の元気創出事業費補助金（若者応援枠）」により、若者の団体やグループ等が行う文化芸術活動への助成を行います。
- ◇ 大学等と連携により、児童・生徒を対象とした音楽・美術分野のアウトリーチにより、部活動等に取り組む生徒に対する実技指導を実施し、技術や表現力の向上を支援します。合わせて、文化部活動の地域移行に向けた指導体制づくりへの支援を行います。

##### ◆若手アーティスト等の育成と活動を支える基盤づくり

- ◇ アートやデザイン、演劇、映像など多様な分野において、若手アーティスト等の実績創出に向けた伴走支援等を行い、若手アーティスト等が将来にわたり地域において活動を継続し、活躍できる環境づくりを推進します。

- ◇ アーティスト等の活動の継続、活発化に向けては、支える側の人材育成を合わせて進める必要があることから、実践的な手法による担い手育成に取り組みます。
- ◇ 若手アーティスト等の活動を支える基盤づくりに向けて、関係機関等が連携したサポート体制の構築や、研修会の開催等を通じたコーディネート人材の育成に向けた支援に取り組みます。

## 方向性2 学校における文化芸術活動・体験の充実

子どもの時期からの文化芸術体験を通じ、生涯にわたって文化芸術に親しめる素地を形成するため、学校における文化芸術活動・体験の機会の充実を図ります。

### 〈主な取組〉

#### ◆学校における文化芸術活動・体験の機会の提供

- ◇ 演劇や音楽等の公演を行う「秋田県青少年劇場」など多様な事業を通じて、児童生徒が文化芸術を鑑賞、体験する機会を提供します。
- ◇ 音楽、美術分野のアウトリーチの実施により、児童生徒が文化芸術に触れながら、芸術家と交流できる機会を創出します。

#### ◆美術館・博物館のセカンドスクールの利用の推進

- ◇ 市町村教育委員会等への「セカンドスクールの利用の手引き」を配布し、児童生徒が美術館・博物館を活用した学習活動を体験できるよう周知します。

## 方向性3 文化遺産の保存・活用の推進

民俗芸能や伝統行事、祭りなどの秋田ならではの文化遺産・文化財の保存と活用のため、担い手の確保や支援に取り組みます。

### 〈主な取組〉

#### ◆文化遺産を後世に残す取組と積極的な活用

- ◇ 修理や防災施設整備等により有形文化財の保存を進めるとともに、民俗文化財保存団体等の調査を実施し、ニーズに応じた支援を行います。
- ◇ 市町村による文化財保存活用地域計画作成を推進し、文化財の公開、記念物や伝統的建造物群を活用した観光振興など文化遺産の保存と活用に向けた取組を進めます。

#### ◆ユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産をはじめとした文化財の価値や魅力の発信

- ◇ 観光分野と連携し、ユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産等の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、デジタルツールの活用を進めます。
- ◇ 学校教育と連携した世界文化遺産に係る学習資料の作成により、児童生徒に分かりやすく価値や魅力を伝えます。

◆地域の民俗芸能や伝統文化を後世に残す取組の推進

- ◇ 後継者育成に向けては、興味関心を高めることが必要であることから、年少者の発表と交流の場の提供に取り組みます。
- ◇ 民俗文化財保存団体等の調査等をもとに、ニーズに応じた活動支援を行います。
- ◇ 民俗芸能団体や地域の文化資源を活用した舞台公演等のノウハウを有する劇団等と連携し、本県の民俗芸能を広く周知することで活動の継続を支援します。

## 第6章 ビジョンの推進体制

県・市町村芸術文化協会等の県内文化芸術団体をはじめ、県、市町村、県内公立文化施設、教育機関、民俗芸能保存団体、事業者等の各主体が一体となった推進体制を構築し、地域の実情やニーズに合った文化芸術の振興に取り組むため、県は各主体に働きかけ、積極的な参画を促していきます。

### 1 県民

本県の文化芸術の振興の主役として、本県の文化芸術に関する理解や関心を深めるとともに、主体的に鑑賞や文化芸術活動への参加、創作・表現活動を行うなど、積極的な役割を果たすことが期待されます。県は、県民が文化芸術に親しむ機会のさらなる充実を図ります。

### 2 県内文化芸術団体

これまで培われてきた知識や経験を生かして、地域の実情に即した特色ある文化芸術活動を実践するとともに、次世代への継承にも取り組みながら、地域における文化芸術活動の担い手として中心的な役割を果たすことが期待されます。

また、(一社)秋田県芸術文化協会や、その加盟団体である市町村芸術文化協会には、地域の文化振興の中核的かつ統括的な組織として、地域の主要な文化事業の実施主体の役割を果たしつつ、各主体間のコーディネート機能も担っていることから、県や市町村との連携強化に向けて働きかけていきます。

### 3 県

広域的な行政主体として、県全体の文化芸術振興の総合的な企画・調整を行い、文化振興ビジョン等の策定を通じ、文化振興施策の展開方針を示すとともに、関係部局間の連携を密にし、各主体と連携・協働しながら、施策を総合的に推進します。

### 4 市町村

地域に最も密着した行政主体として、その地域の文化芸術情報を総合的に把握するとともに、その地域の特性に応じた文化振興施策の推進や、地域のキーパーソンやハブとなる団体・個人を育成する役割を担っていることから、県や各主体との連携・協働がさらに進むよう働きかけていきます。

### 5 県内公立文化施設

地域の文化芸術活動の核として、文化芸術を鑑賞する場、文化芸術に関わる人々の交流の場、文化芸術に関する情報発信の拠点としての機能を担っていることから、県や各主体との連携・協働がさらに進むよう働きかけていきます。

## 6 教育機関

幼稚園や小・中学校、高等学校等は、様々な教育活動を通じ、県民や文化芸術団体等と連携して文化芸術の鑑賞や体験の機会の創出に努めることや、児童生徒それぞれが持つ創作・表現の方法による発表機会を充実させることにより、将来にわたって主体的に文化芸術に関わっていこうとする意識をかん養する役割を担っています。

また、大学等高等教育機関においては、専門人材や専門的知見等を生かし、本県の文化芸術の質の向上や若手アーティスト等の次代の担い手の育成等に積極的な役割を果たすことが期待されます。

県はこれらの教育機関と連携・協働しながら施策を推進します。

## 7 民俗芸能保存団体

秋田の宝である民俗芸能の保存・継承の主体として、伝統に基づく芸能の実演や普及のための公演を通じて芸能の伝承を図るとともに、行政や教育機関等との連携による後継者の確保・育成の役割を担っていることから、県や各主体との協働がさらに進むよう働きかけていきます。

## 8 事業者

文化芸術についての理解と関心を深め、メセナ活動等の社会貢献活動や文化事業への参画を通じて、地域の文化芸術活動への積極的な参加、協力が進むよう働きかけていきます。

なお、文化振興施策の推進に当たっては、各主体間の情報共有や各主体が行う事業のPRを積極的に行うほか、文化事業等を受託、運営する企業・団体にも目標の達成に向けた取組を促します。